# 第五次合理化を許すな

## 新労組員もハネ出し続出!!

### シールド枠導入で人べらし

このほど行なわれた会社の長期生産計画をめぐる交渉のなかで、会社側はシールド自走枠を昭和四十八年までに三池全山に導入することを明らかにした。これに先立って昨年九月から四山鉱で試験的つかっていたものを改良し、本格的に導入をはかろうとするもので、当面、四山鉱に五月から導入することを提案してきたものである。

**採炭は一方十五名に**

会社提案によると、シールド枠は現在宮浦、三川などで使われている動枠とは大きくちがい、天井全面がすきまなくカップによって支えられており、カッター二つによって払全面切削ができる。操作が簡単で短時間でできる。

たとえば一枠の操作が抜柱五秒移設二十秒、立柱二十秒など。安全間は鉄板でおおわれ、落盤の危険がないなどの特徴がある。しかし、この自走枠によって百米払で一方十五名しか採炭工はいらなくなり、三方でも四十五名である。四山では一払だけの導入でも五月からは四百一名（三池労組五十七名）の採炭工を三百十五名にへらすことが提案されている。

昭和四十八年までに会社は全二十一切羽にこれを導入する予定なので、そのときは採炭工は五百名（現在千七百六十三名）しかいらない計算になる。

**賃金はすえおき**

残りの千二百名は名儀はどうあれ、掘進、仕操へハネ出されることになるが、賃金は標作の改悪でそのままずえおかれ、能率はいまでも採炭工一人で一日四十八トンから五十トン（現在は十七トン）昭和四十八年には七十六トンにもハネ上げられることになっている。

これはなにより、会社に競争して「奉仕」する者だけが払に入れられ、新労組員のなかでとくにはげしい差別が行なわれることが十分に予想される。

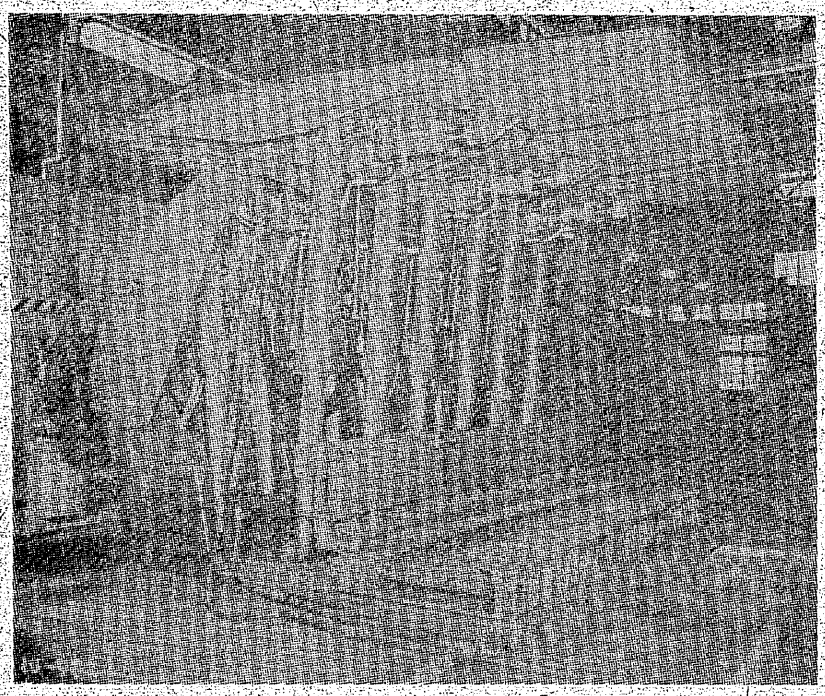

四山鉱に導入されるシールド自走枠。これで多くの労働者が首切られようとしている。

## 五千人、二万トン体制に

### 労働者にアメはなくなる

今回の払採炭の合理化は、三池炭鉱が労働者の犠牲のうえにめざしている五千人、日産二万トン体制への第一歩である。

三井鉱山は、昭和四十五年度の目標として

一、石炭部門の自立体制の確立、（三池では六百三十万トン、三井鉱山全体で九百二十万トン）とくに原料炭の増産と原価の低減

二、関連会社の強化拡大

三、新規事業開発計画（響灘コークス事業の建設、カナダ炭の開発など）

四、人事諸計画とシステム化の推進

の四つをあげている。

これは、第四次石炭政策で一般炭の切りすては明らかになったが一方、八幡・富士の合併などにより、鉄鋼生産は年産一億トン以上が計画され、それには原料炭七千万トンが必要とされているが、国産原料炭の年産は二千二百万トン程度で、他は輸入にたよっており原料炭不足は深刻である。

**能率百トンめざす**

三池では五千人体制、能率百トンを強行し、原料炭確保に必死である。すでに三川鉱では十億五千万円もかけて選炭機を増設中であり、現在年産百五十万トンの原料炭を二百五十万トンにまで増産しようとしている。

これらの会社の「低コストによる原料炭増産」計画は、当然労働者に対しては

一、機械化すればするほど労働者一人の影響力は大きい。したがって三池労組員は第一線につけない。

二、仕操の請負給化などによる作業量の拡大。

三、職種区分をなくし、「何でも屋」方式で低賃金のまま仕事をさせる。

四、標作のひきあげによる賃金の切り下げや坑外の下請化など、一切の合理化の強行が考えられている。

**新労組員へもよびかけ**

これに対して三池労組は、新労組員へのよびかけを強化しながら

一、本人の意志に反するとりあつかいはさせない。

二、一切の減収と労働強化はみとめない。

三、本人本来の作業をおこなわせる。

ことを基本にしながら、不当な第五次合理化への闘いをはじめた。

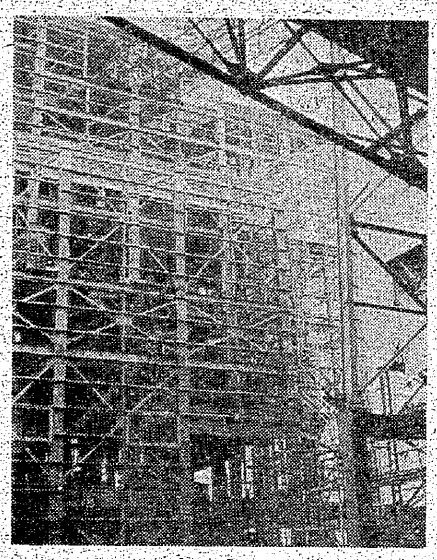

三川に増設されている選炭機

## 三・二九大集会での浦田さんの訴え

## あれからむなしい日々が…

### もとの身体になるまで闘う

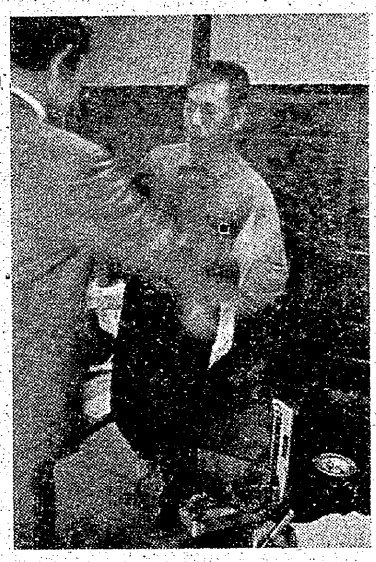

検診をうける浦田さん

去る三月二十九日の「故久保清さん十周忌大集会」で、CO患者の浦田譲二さんはつぎのように訴えた。

**個人の責任ではない**

三池一、二〇〇名のCO患者を代表して、一言申し上げます。私たちCO患者が苦しいとき、悲しいとき、そして今日大勢の働く仲間の中にいるとき、いつも脳裏に焼きついて離れないのは、昭和三十八年十一月九日という「日」です。あの大爆発であります。

その日から、まったくつかみどころがない日々がつづき、一枚の紙を目前に千々に切りとばしていくような、空しい毎日でありました。

妻の顔をおぼえ、自分の名前、住所、たし算、ひき算、漢字のけいこ、ソフトボール、バレーボール、ピンポンなど、自分の身体にかえるために精いっぱい努力してきました。

みなさんがもはや気付かれていられる通り、私は身体がふるえています。バスに乗ったり、汽車に乗ったり、別におかしいとは思いませんが、食堂や、よその家などに行ったときは、ハシは握りません。それに必ず正座しなければなりません。それは手がふるえ、物を持つことはできるが、液体であればこぼしたり、固体であればポンと手から放り出してしまいます。

私が一番困っていることは、半身、いや今では全身硬直状態におそわれることです。それは、場所を選びません。道路であろうと、フロ場であろうと、私の意志にかかわらずおそうからです。先日、荒尾の公衆便所の中でひっくり返り、いやな思いをしました。

また一番悲しいことは、子供が寄りつかないことと、妻が物さびしい顔をしているときです。こんなときいつも思うことは、あの大爆発がなかったなら、三井鉱山が保安を完全に守っていたなら、組合が分裂をせんで、働く仲間がみんな手を握り合い、もっと団結をしていたならと思います。

先日、仕事中に同じ仲間の緒方さんがメガネをこわしたので、会社が負担するようにといいにいったところが、いままでに前例がないので負担できない――というのです。緒方さんはガスを吸ってから目が悪くなったことは、はっきりしていますが、それもすべて自分個人の責任になっています。CO患者全体の苦しみ、悲しみが、三井鉱山に責任がなく、個人の責任になっているのです。

三井鉱山は七級の傷害認定がおりる四月下旬ごろ、CO諸問題について処理するといっています。すなわち、もう三井鉱山はCO患者はいないということをはっきりしたいということです。

**闘う以外にない**

私はCO問題を解決することは私自身をもとの身体にかえしてくれることだと思います。

現在、勤続二十年で二万六千円くらいの賃金を受けています。これでは、親子四人の生活はどう考えてもできません。また、いつ解雇されるか不安の毎日です。したがって昭和三十八年十一月九日という日は、私自身絶対忘れることができないのです。

私自身十分な身体ではありませんが、三井鉱山に対する闘いは、どんなことがあってもつづけていきます。今後とも私たちCO患者をマッ殺しようとしている敵に対する闘いに、なお一層のご協力と暖いご支援を心からお願い申し上げます。

## 12チャンネル闘争全面勝利

### 四年間に40カ月のストライキ

昭和四十一年三月十五日にはじまった東京12チャンネル労組（組合員一七四人）の解雇撤回闘争はこの三月五日、指名解雇者十七人全員の解雇撤回、原職復帰をかちとった。日本の独占大企業で構成する経営者（日本科学技術振興財団）を相手に、まる四年のうち四十カ月のストライキと、また十一波にわたる民放労連の支援共闘統一ストによる勝利である。

――指名解雇者十七人全員の解雇撤回・原職復帰、在職の職員と賃金その他いっさい差別しない、解雇当時契約者であった二人は職員として復帰、十七人中ただ一人一審で敗訴のタイトル・デザイナー（出来高払いの契約者）には新たに社会保険を付与し交通費を支給、バックペイ五、一〇〇万円と解決金八〇〇万円を組合に払う――要求はほぼ全面的に貫徹された。

×

この指名解雇は、経営者が「不況」と二十八億円の赤字を理由に全従業員の四〇％、二〇〇人の解雇の一環として組合幹部や活動家をねらって行なわれたものであった。三井、三菱、住友、八幡、東レなど独占二〇〇社で「科学技術の振興」を旗印に財団をつくり、東京12チャンネルの放送を開始したもの。

（労働ニュースより）